

上田市運転免許証自主返納促進事業における タクシー利用補助券の使用方法の変更について

1 事業目的

加齢や病気など身体機能の低下により運転免許証を自主的に返納した方に対して、タクシー利用補助券を交付することにより、運転免許証の自主返納を促進し、高齢者等による事故防止に資するとともに、公共交通（タクシー）の利用促進を図る。

2 実施根拠

上田市運転免許証自主返納促進事業実施要綱（平成 29 年 4 月 1 日施行）

3 事業概要

- (1) 対象者 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた、市税等の滞納がない上田市民
- (2) 申請期間 運転免許証を自主返納した日から 1 年以内
- (3) 内 容 以下の①②から選択し、10,000 円相当分の利用補助券を交付
 - ① タクシー利用補助券 1 冊（500 円券×20 枚）
 - ② 武石スマイル号利用補助券 1 冊（300 円券×33 枚+100 円券×1 枚）
- (4) 申請回数 1 人につき 1 回限り
- (5) 使用方法 **1 乗車につき 1 枚使用**（運転経歴証明書を同時に提示）

※ 長野県タクシー協会による運転経歴証明書の提示で、タクシー利用料金が 10% 割引される制度が併用される
- (6) 使用者 運転免許証を自主返納した本人に限る（家族等の同乗は可）
- (7) 使用可能範囲 上田市内に営業所のあるタクシー会社 9 社
- (8) 使用有効期間 交付決定の日から 3 年間
- (9) 予算措置 3,000 千円／年

4 事業実績

(1) 運転免許証自主返納者及びタクシー利用補助券交付者の状況

	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	計
自主返納者数※	512 人	552 人	692 人	596 人	598 人	2,950 人
利用補助券交付者数	303 人	326 人	452 人	376 人	393 人	1,850 人
比率	59.18%	59.06%	65.32%	63.09%	65.72%	62.71%

※ 上田市内の運転免許証自主返納者数（長野県警本部照会）

(2) タクシー利用補助券の使用金額 （単位：円）

	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	計
利用補助券の使用金額	447,900	1,038,350	1,283,600	1,083,050	1,328,800	5,181,700

(3) タクシー利用補助券の利用率

28.01% （使用金額 5,181,700 円） / （交付金額 1,850 人×10,000 円）

5 変更の内容

・ 利用補助券の使用枚数を変更

(現 行) 1乗車につき利用補助券1枚

(改正後) 利用料金を超えない範囲内で、利用補助券1枚又は2枚

※ なお、利用料金とは、運転経歴証明書提示による10%割引後の金額を指す。

6 変更の理由

運転免許証の自主返納やタクシーの利用促進につながるよう、利用者のニーズに対応し、利便性を向上させ、予算の範囲内でタクシー利用補助券の利用促進を図る。

7 変更期日

令和4年4月1日

8 変更内容の周知方法

- (1) 広報うえだ(令和4年3月号)、ホームページ等による周知
- (2) タクシー車内へのチラシ掲示、乗務員の声かけによる周知
- (3) 有効期限内のタクシー利用補助券所持者への案内
- (4) 運転免許証返納時におけるタクシー利用補助券交付事業の説明資料の配付